

生命をまもり平和に生きる権利は人間の根源的権利

平和の構築は積み木と同じ 民衆の自治を高め、自己決定権を拡大しよう

フィリピンピースゾーンの具体的実践の報告に限りない勇気と励ましをもらった。国際人道法の活用の有無の違いはあるものの、無防備地域宣言運動とピースゾーン運動は多くの共通点を持ち、なにより生きる権利は人間の根源的権利であり、民衆の自治の力、直接行動と決定権の獲得でそれを実現していく原点を実例を通じて学んだ。もっと多くの地域に広げ、多数の声としていくことの重要性を含め、参加者全員がこの運動に確信と展望をもった。(以下要旨)

ロベルト・C・ライソン神父(フィリピン ミンダナオ島)

ピース・ゾーンは「ある地域における、住民、暮らし、財産の保護を主たる目標として、さらにはより包括的な平和へのプロセスに貢献するため、住民が自ら武力紛争の当事者の立入禁止区域と宣言した、住民主導の地域に根ざした取決め」であり、フィリピンでは、現在約100のピースゾーンがある。

これらのピース・ゾーンが生まれた背景には、フィリピン政府軍とモ

ロ・イスラム解放戦線(MILF)との間の何十年にもわたる武力紛争が存在した。政府軍とMILFの停戦を待つのではなく、住民が平和のうちに生活する各人固有の権利を主張する必要があった。絶えず移動し続けるMILFや政府軍との協議の場を用意し、互いに敵対する勢力に私達の訴えを支持するよう説得するのは容易なことではなかった。難民でただの農民の代表が大統領に面会し、停戦を要求し、政府軍が拒否をするとハイウェイを占拠する大デモを組織した。住民の直接行動、ピープルズパワーで勝ち取った。

ピースゾーンを宣言するだけでなく、それを持続するために平和と対話の文化セミナーを開催している。これは3日間の講習会で、紛争分析、紛争解決技能、文化への感受性、宗教間の対話、偏見の是正、和解と洞察そして将来への展望を内容としている。

もう一つ重要な要素は、地域、特に地域リーダーの力を高めることだ。ピース・ゾーンの持続可能性は、地域への権限委譲ができるかどうかにかかっている。訓練によって平和をつくる能力は高めることができる。

ピースゾーンを制度として保証する法律は存在しない。ピース・ゾーン協定を破っても、法的責任を追及されることはない。ある地域での衝突を、ピース・ゾーンの創出によって回避できても、実際は、紛争をピース・ゾーンでない別の地域に転移しているだけなのかもしれない。

しかしながら、お分かりのように、平和の構築は積み木のようなものだ。一番上の部分から積んでいくことはできない。下から着手するしかないのだ。10マイルの距離も最初は、1マイルを走るからこそ完走できる。その上、被害を受けた地域は自らの生存のために闘っているものであり、生命と平和に対する権利は各人の根源的権利なのだ。

フィリピンも日本の運動も狙いは平和な世界の創出である。格言にもあるように、平和の輸出は不可能だ。平和は樹木のようなものだ。自らの土地に植えて、根づかせなければならぬものだ。

ジュネーブ条約を運動に反映させるといふ考えは連携すべきものであるが平和のうちに生きる権利は誰でもが持つており、国際法があるうが無かるうがそれは実現されねばならない。

家坂平人(国立市平和都市条例をめざす会)

条例直接請求は国立の市民力を蘇らせた。全く知られていない人達、普通の人達がやっていて。普通の市民でも取り組みやすい、国際人道法と憲法の法的根拠がきちんとはある運動だ。市長意見書は私たち運動の主体だけにとどまらず、他の自治体の首長、行政に対する計り知れない大きな波及効果を生じさせる力があり、今後の運動に最大限活用する必要がある。この運動は、市議会での採決で終わりではなく、そこからスタートとなる。

矢野秀喜(無防備地域宣言運動全国ネットワーク)

北朝鮮のミサイル発射は軍事的緊張を高め、日本政府はそれを口実に戦争国家化を加速させようとしている。その戦争国家を支える「後方」体制づくりを、国民保護計画と実動訓練で行おうとしている。それに対抗する運動(無防備地域宣言運動やピースゾーン等)の強化が問われている。米国とその有志連合による「対テロ戦争」は拡散しつつある。グローバルな戦争政策に対しては、国際的な平和運動を対置し民衆主権による平和構築と国際的ネットワークが必要である。民衆から平和をつくる権限を奪う戦争勢力に抗し、自分達自身の権限、決定力をいかにつくるかが問われている。